

堺市地球温暖化対策実行計画の改定について（答申）

令和４年２月１日
堺市環境審議会

１．総論

- ・ 堺市地球温暖化対策実行計画の改定にあたっては、別紙の「堺市地球温暖化対策実行計画の改定の考え方」を基本とすること。
- ・ 環境モデル都市として、先導的に、国の目標値を踏まえた前向きな目標設定や独自の取組を検討するとともに、市として市民・事業者にも率先した取組を進めること。特に、SDGs 未来都市として、脱炭素化による環境の変化に伴う課題への対応を含め、誰一人取り残さない観点から、他の SDGs 課題との連携を図ること。
- ・ なお、令和４年３月以降に公表予定の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書など、今後の動向を注視し、必要に応じて目標値を柔軟に見直すなど、計画に反映させること。

２．計画の具体化にあたって

計画の具体化にあたっては、特に次の点に留意すること。

（１）市民・事業者等への分かりやすさ

- ・ 2050 年カーボンゼロに向けて着実に取組を進めていくため、市民・事業者等の理解・納得が得られるよう、各主体と温暖化対策との関わりや役割、市の目標、考え方や推進体制等が明確に伝わるよう工夫し、わかりやすい表現で記載すること。
- ・ 例えば太陽光発電設備の廃棄問題や災害時のリスクなど、温暖化対策を進めるうえでのリスクもわかりやすく示すこと。

（２）産業都市としての特性

- ・ 脱炭素の進展により産業構造等の変化が想定されることを踏まえ、脱炭素をチャンスと捉えた産業育成を進める視点に立ち、環境と経済の好循環を検討すること。
- ・ 産業部門については、市として独自の取組が難しい側面もあることから、産業部門を含めた全体の削減目標だけでなく、各部門の削減内訳を示したうえで、民生部門等に対する取組についても検討すること。

（３）若年世代の関与等

- ・ 気候変動の影響を強く受ける若年世代の関心や参画を得るため、これらの世代の巻き込みについての記載や、世代を意識した手法などを検討すること。また、教育委員会等関係部局とも連携し、若年世代を含めた幅広い層に対する環境教育・学習の取組を推進すること。